

まぐわ環境だより

令和4年6月発行：環境推進課

●生ごみ処理機購入補助金受付中です！！

令和4年度から、補助率と上限金額を拡大いたしました。

今年度も、生ごみ処理機を購入される方にごみの減量化を目的に購入補助金を交付しています。

【対象者】

- ・菊川市に住民票があり、現在お住まいの方
- ・市税を滞納していない方（同一世帯に属する方も含む）
- ・市内の販売店で購入する方
- ・過去5年以内に市から処理機器の購入補助を受けていない方



【対象機器】

- ・バイオ式生ごみ処理機…購入金額の2/3以内、上限7万円
- ・乾燥式生ごみ処理機 …購入金額の2/3以内、上限7万円
- ・コンポスト容器 …購入金額の2/3以内、上限7千円

問い合わせ：環境推進課環境推進係（TEL35-0916）

●畑にコンポスト眠ってませんか？



コンポストは虫が発生するし、においが、

竹粉が解決！！



【竹粉の効果】

- ・生ごみに竹粉を混ぜると、においを抑えてたい肥をつくることができる！

【配布場所】

- ・市役所本庁1階 環境推進課(堀之内61番地)

野焼きは原則禁止

●野焼きとは？

適正な焼却施設を用いずにごみを燃やすこと。

●近隣の方は困っています！

- ・洗濯物に臭いがついて洗いなおした。
- ・煙で、窓を開けることができない。
- ・野焼きの火の粉が家まで舞ってきて怖い。
- ・畑の草と一緒に家のごみも燃やしている。
- ・こどもが喘息なので困っている。



●焼却禁止の例外であっても・・・

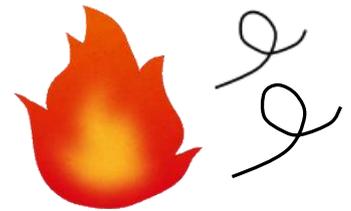
焼却禁止の例外であっても、みだりな焼却や、周辺の生活環境に悪臭等の影響を及ぼしている場合、焼却を中止していただくことがあります。また、近隣に迷惑とならないよう配慮が必要です。

焼却による悪臭、煙でお困りの方は、職員が現地へ調査や指導に伺いますので環境推進課までご連絡ください。その際、焼却している詳細な場所等をお知らせください。

家庭から出る選定枝については、市内のリサイクル業者に搬入してください。

○野焼きの前に

- ・近所へひと声かける。
- ・風の強い日や、風が民家へ向いている日は避ける。
- ・洗濯物を干している時間帯は避ける。
- ・焼却時は、火元を離れない。



●野焼き禁止の例外の焼却を行う場合の事前の手続き

火災予防条例に基づき、「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出書^{*}」を菊川市消防署に提出してください。電話による受付も行っています。この届出書は、消防機関が野焼きの実施状況を把握するものです。

(受理をもって他の法令に係る廃棄物の焼却行為を許可するものではありません)

※「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出書」様式の取得

菊川市ホームページ：くらし→消防本部→消防署への届出様式

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/shoubouhonbu/noyakityuuijikou.html>

問い合わせ：菊川市環境推進課 0537-35-0916
菊川市消防署 0537-35-0119